

## 条例

- 袋井市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (期末手当の年間支給率3.15月→3.30月)
  - 袋井市特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部改正について (期末手当の年間支給率3.95月→4.10月)
  - 袋井市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について (期末手当の年間支給率3.95月→4.10月)
- 期末手当の支給率について、人事院勧告に準じ改定するものです。  
(施行日 平成27年4月1日)

人事院勧告に伴い、本来、条例改正で平成26年4月1日より、市議会議員、市長、副市長、教育長は期末手当の年間支給月数の引き上げを適用させることとなります。しかし、今回の条例改正では平成27年4月1日から適用させることとし、1年間遅らせたことによる財源の総額170万円を「緊急地震・津波対策事業基金」へ積み立てます。

## 人事 (敬称略)

### ● 人権擁護委員

市内に11人いる人権擁護委員のうち、平成27年3月31日をもって3年の任期満了となる委員について、市長の推薦する次期の候補者について市長から意見を求められ、原案のとおり同意しました。

- ・ 田中 知子 (下久能) 新任
- ・ 寺田 円 (長 溝) 再任

## その他

### ● 指定管理者の指定

次の施設の指定管理者を指定するものです。

施設名	指定管理者となる団体	指定期間	備考
袋井市営駐車場・自転車等駐車場	アマノマネジメントサービス株式会社	H27.4.1～H28.3.31	袋井駅前駐車場の利活用を検討していることから、指定期間は1年間とする。
袋井市月見の里学遊館ほか1施設 (月見の里公園)	袋井市文化協会グループ	H27.4.1～H32.3.31	指定管理者の構成団体 ・ 一般社団法人袋井市文化協会 ・ 遠州鉄道株式会社 ・ 東海ビル管理株式会社